一般質問

令和7年6月18日に「第2回奥尻町議会定例会」が開会され、3名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

木村（きむら）　孝義（たかよし）　議員

ホテル建設関連の対応や情報提供を

質問

ホテル建設について、現状や課題を打破する可能性と、観光産業の起爆剤になる可能性、奥尻町の将来を左右する重要な案件との観点から質問をします。

1、町民から直接、町や町長へ問い合わせや要望、建設反対の意見等は寄せられていますか。

2、ホテル建設規模や概要等で、今の時点で確定している事項があれば教えていただきたい。

3、ホテル建設に伴う移住促進住宅の建設は、商店や公共施設等が多くある奥尻地区に建設し、商工振興や従業員の利便性を図ることを考慮すべきとの意見がありますが、どのように考えますか。

4、外国人観光客の誘致に力を入れるとの情報がありますが、一部の外国人観光客は、全国各地で様々なトラブルを発生したりしており、そういう懸念や不安要素についての検討はしていますか。

5、冬期間の観光客誘致が課題で将来的に存続が厳しくなるのではという不安の声や、過去の加工協の損失補填問題のような懸念をする声が多く聞かれますが、そういう検討や対策の考えはありますか。

6、ホテルを建設しただけでは観光振興が図られるものではなく、将来を見込んだ観光ビジョンや考え方、対応が必要不可欠と思いますが、この機会に将来の奥尻町観光の振興対策について、新たな視点で検討する考えはありますか。

7、町民への情報提供が少ない感じであり、奥尻町の将来を左右する重要な案件でもあることから、今後、決まった事項は住民説明会等を開催して説明していく考えはありますか。

ホテル建設予定地の旧役場庁舎跡地

決まり次第公表する

町長答弁

1、現在のところ町や町長への直接の要望や建設反対の意見等は寄せられていません。

2、建設場所は旧役場庁舎等跡地に建設されることは決まっております。

　建設規模は、部屋数130室程度を予定しておりますが、現在、基本設計に入った段階であり、株式会社Ｊｏｉｎと設計事務所など関係者と調整を行っている状況です。

3、移住促進住宅建設の候補地として谷地地区の国有地の取得を進めていますが、正式に決まったものではありません。

　奥尻地区には建設に必要となるまとまった土地の確保が難しいため、複数の場所の確保も含め検討しており、引き続き総合的に検討していきます。

4、将来の外国人観光客の増加を見据えてトラブルなどが発生しないような対策を考えていきたいと思います。

　また、外国人観光客を受け入れるにあたり、観光協会や商工会とも連携しながら案内表示の多言語化やキャッシュレス決済の推進等を考えています。

5、課題である冬期間の観光客誘致のため、国の交付金を活用し、観光プロモーションやコンテンツづくりに力を入れる方針です。

　今回のホテル建設、運営は民間主導の事業であるため、仮に損失が出た場合、現段階では町が損失補償をする考えはありません。

　過去の教訓を生かし、町の財政負担が生じないよう十分注意しながら進めると同時に、ホテルの経営が成り立つよう、町の役割として観光客の増加に寄与する施策を進めていきたいと考えています。

6、ホテル建設は、奥尻町の観光振興に多大な貢献をもたらすもので、地域産業や島の経済へも好影響をもたらすものと考えています。

　この機会に、国・道の補助金を活用し、観光関係産業従事者や観光コンテンツの増加につながる取組を新たな視点で検討しているところです。

7、現時点では、ホテルの詳細な建設規模や概要が決まり次第、公表したいと思っています。

　住民説明会等の開催については、現時点では予定していませんが、様々な周知の方法により、公表していきたいと思います。

フェリー会社との協議の場を

質　問

　昨年10月に分社化されたオクシリアイランドフェリー株式会社ですが、昨年会社から「これから奥尻航路のことは、ある程度奥尻独自の考え方で決められることになるし、様々な改善も可能となる」との説明がありましたが、分社化から約8か月が経過していますが、いまだフェリー会社と議会との協議会や説明会等の話し合いの場が持たれていなく、また、大きな改善があったとも思われないのが現状です。

　以前から、町民や観光客などから、発着時間などの運行体制や運賃についての改善や、せたな航路の復活についての声が多くありますが、町としての考え方や対応について伺います。

1、町とフェリー会社とは定期的な協議の場や改善要望の申し入れなどをしていますか。

2、山積する課題の改善を図るためには、フェリー会社と議会との直接的、かつ定期的な意見交換の場を設けるべきと考えますが、そういう考えはありますか。

3、町として、観光産業に力を入れるならば、強く改善を求めたり、具体的な対応策を講じていく考えはありますか。

4、せたな航路が休止されたのは「ホテルが廃業したから」との理由から、今後、新たなホテルが建設されることから、せたな航路の復活をフェリー会社や関係機関へ要望し、具体化していくべきとの考えはありますか。

必要ならば特別委員会を

町長答弁

昨年度、会社が分社化され、これまで以上に町との連携体制が構築されたことから、利便性を向上させることは大切と考えていますが、本航路は、国の補助航路であり、運行ダイヤや運賃は、北海道や運輸局、町内関係者などで構成する「離島航路確保対策協議会」において協議することとなっています。

協議会において運行時間の変更や昨年同様に9月の土・日・祝日の2便運航について協議をしたところであります。

国からは補助航路のため、適正な料金設定や収益性を求められていますが、今後のホテル開発による観光需要等を考慮し、改善事項について要望していきたいと考えています。

せたな航路再開については、道央圏からの観光客誘致や町民の利便性向上からも必要であり、せたな町にも打診し、今年度内からフェリー会社や関係部署などとの協議を進めていきたいと考えていますが、補助航路である江差航路との関係から、収益性の見通しを立て、せたな町の施設整備等の課題も含めて整理していきたいと考えています。

議会としても必要があるならば特別委員会を設置し、フェリー会社と協議をするなどの対応をしていただきたいと思います。

ホテルの開業によりせたな航路の再開も期待される

お　願　い

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私宅に送付しないで、直接、議会事務局に差出人等を明記のうえ、送付してください。

なお、期日、期限等があるものについては、早めにお願いします。

◇送付先　奥尻町字奥尻428番地2　　奥尻町議会議長　宛

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

☆次回定例会は９月上旬の予定です☆

麓（ふもと）　敏也（としや）　議員

今後の観光振興対策

質問

奥尻町は交流人口の増大を目指し、宿泊施設の建設準備が進められています。

町民から様々な意見が寄せられていると思いますが、過疎対策においても重要な政策だと考えています。

観光施設整備においても年度計画を立てて進めて行くべきだと思うため、次の質問をします。

1、観光施設の整備計画がありましたらお聞かせください。

2、港オアシス指定の具体的な内容をお聞かせください。

3、奥尻地域マリンビジョン策定における今後の取り組みについてお聞かせください。

4、フェリーターミナル周辺整備の早期開発について考え方をお聞かせください。

優先順位をつけ実施や要望を

町長答弁

1、観光施設を新規に整備する計画はありませんが、島のシンボルとなる「うにまるモニュメント」の改修やインバウンド対応の多言語の案内板などの整備を考えています。

2、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度が設立され、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもので、令和7年4月末で167か所の登録数となっています。

登録されることで補助金など優遇されることはありませんが、奥尻町で登録証交付式を開催することで町のPRや関係者の来島により、交流人口増加に寄与できるものと思っています。

3、地域特性や課題等を踏まえ、将来像を描いた計画が策定され、この計画を基に現在進められている青苗漁港の整備や、産・学・官・民協働で行う漁村地域の活性化に努めたいと思います。

4、フェリーターミナル周辺は島の玄関口であり、第一印象を与える場でもあるため、早期の環境整備や道路整備などが望まれているところです。

このため、奥尻町地方港湾審議会での議論を基に、開発局と協議し、地元負担も生じるため、町財政を見据えながら、優先順位をつけ、早期の開発を要望していきたいと思います。

昨年９月に行われたフェリー出迎えの様子

制野（せいの）　征男（ゆくお）　議員

ホテル建設の諸課題

質問

現状におけるホテル建設の進捗の実態について問います。

1、建設における部屋数について固まっていますか。

2、第3セクターを条件とする国の10億円の補助に対する審査の実情と過疎対策事業債適用の変更はありませんか。

3、ホテル建設に伴う移住者住宅の建設地確保などの説明を求めます。

4、部屋数に伴う建設費は固まっていますか。

5、出資金について4億円以上必要との説明を受けていますが、現状の2億1500万円からの増資の意向と、その公募方法などについて説明を求めます。

6、せたな航路再開に向けた現状の説明を求めます。

7、ホテル建設と同時進行が必要な幼保一元化と、これに伴う給食センター設置構想についての報告を求めます。

検討しながら万全に進める

町長答弁

1、現時点でははっきりと固まっておりませんが、部屋数は130室程度を予定しており、現在基本設計に入った段階ですので、ホテルの基本概要等については株式会社Ｊｏｉｎが設計事務所など関係者と調整を行っている状況です。

2、国の補助金である第2世代交付金の活用に向け内閣府へ随時、事業内容の確認を行っており、その指摘事項を反映し準備を進めています。

　また、過疎対策事業債についても既に北海道へ起債協議を行っており、その結果を待っているところです。

3、現在、移住促進住宅建設の候補地の一つとして谷地地区の国有地取得を進めていますが、正式に決まったものではなく、また、奥尻地区には建設に必要となるまとまった土地の確保が難しいため、複数の場所も含め住宅環境を整えられるよう総合的に検討しているところです。

4、現在、基本設計に入った段階であるので、現時点では確定はしておりません。

5、町から株式会社Ｊｏｉｎに対し、令和8年度と9年度の2か年で過疎対策事業債を活用し3億円を増資する予定としています。

　また、株式会社Ｊｏｉｎが公募により行う増資の意向については、現時点では交付金の採択が未定の段階のため、検討中です。

6、ホテル開発を進める上でせたな航路再開は、道央圏からの観光客誘致や町民の利便性向上からも成し遂げたいと考えています。

　フェリー会社や関係各所とも協議を始め、せたな町へも打診をしたところです。

　今後、担当者間の協議の場を設け、航路再開の具体化に向けて進んでいきたいと考えています。

7、現在、基本構想の作成に向けて受託業者が必要な子育て施設のシミュレーションを進めているところです。

　その後、庁内の検討委員会において協議し、9月末までに方向性を決めたいと考えています。

ふるさと住民登録制度の課題

質問

政府は、居住地以外で継続的に関わる自治体を登録する「ふるさと住民登録制度」を今月中旬にも閣議決定する方針ですが、自治体の現状に沿った制度にするための政府への要望と町独自の取り組みの意向を求めます。

1、「ふるさと住民登録制度」創設に対する町長の認識を聞きます。

2、公共施設を住民料金で利用できるなどの特典を想定している同制度ついての見解を問います。

3、実際に自治体に足を運ばなければ経済効果は薄く、離島である奥尻町にとっての課題はフェリーや航空機の料金設定にあるのではないでしょうか。

4、少なくとも奥尻町出身者に対する離島住民割引制度の活用にあるとの認識はありますか。

5、離島自治体への財政支援を強く政府に求める認識を持ちますか。

6、政府の財政支援の実現を問わず、離島住民割引制度の実施についての考えを聞きます。

制度に期待　国へ支援を要望

町長答弁

ふるさと住民登録制度の趣旨は、地域に継続的に関わる関係人口を広げるとともに、地域の担い手確保や活性化につなげていくことであり、奥尻町としても様々な課題の解決策として期待されることから、制度設計を注目していきたいと考えます。

なお、ふるさと住民登録の特典として様々な行政サービスが受けられることが想定されており、フェリーや航空機の離島住民割引の適用拡大は有効な手法と考えますので、国には本制度における自治体への財政支援について、関係する離島自治体と共に要望していきたいと考えます。

第一次産業の新たな従事者を

質問

町長の選挙公約に、地域おこし協力隊を活用し、第一次産業等の新たな従事者の確保に努めるとありますが、公約実現にむけての構想を具体的に問います。

1、第一次産業等の新たな従事者とありますが、「等」についての産業は何を想定していますか。また、従事者としての具体的な確保策を問います。

2、漁業の場合の従事者に対する具体的な支援策を問います。

3、農業としてお米作りへの希望する場合の支援策を聞きます。

4、地域おこし協力隊員への国の支援は3年とありますが、第一次産業等への従事者への町独自の支援として延長はありますか。

従事者確保の支援を行う

町長答弁

1、高齢化が進む中で漁業や農業への新たな従事者の確保は必要で、さらに「等」とは、第一次産業で水揚げ、収穫されたものを製造・加工できる第二次産業やサービス・販売を行う第三次産業への従事者を想定しています。

具体的な確保策としては国の補助金を活用し、奥尻町創業・雇用拡大補助金により雇用機会を拡充したいと考えています。

2、漁業の新規就業者には、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業により支援を行っています。

また、国・道の補助金を活用し、ウニ深浅移植放流、あわび種苗放流や流通条件の不利性を軽減するため水産物輸送コストの支援を行っています。

3、国において行われた米の出荷調整や水田の畑地化への手厚い補助金により、現在は全国的にも米不足となっています。奥尻島は品質の良い米が収穫可能でありますが、高齢化による離農や担い手不足が課題となっており、町では農家の起業を目的とした、地域おこし協力隊を昨年度から募集し支援を行うほか、農業の新規就業者にも、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業により支援を行っています。

4、以前、地域おこし協力隊として漁業への従事で「地域協力活動」を行っており、2年で起業した例もあります。また、最長の3年間で起業できるように町としてもフォローアップしていきますので、町独自の支援として延長の考えはありません。

福祉・介護の具体策

質問

障害者が参加できる交流の場の設定、介護予防や認知症当事者・家族への支援は、高齢化社会に向かう町として避けて通れない施策なので具体策を問います。

1、障害者の社会参加とありますが、どのような場を想定していますか。現在実施している施策を聞きます。

2、認知症当事者への支援について、現在行っている施策と今後の動向を聞きます。

3、認知症家族への現在行っている支援と今後行う支援について聞きます。

4、認知症サポーターの確保と交流の場の設定を設けていますか。

当事者の意思を尊重し検討

町長答弁

1、日常生活において様々な困難を抱えている方は、自宅から出ることができないこともあるため、お茶でも飲みながら交流する場として「茶話会」を月に1回開催しています。

また、町内には就労支援事業所がありませんので、家から一歩出た後の労働による社会参加まではつながりにくい状態にありますが、なべつる岩と同じ成分でありますホヤ石の石を熱源として焙煎したコーヒー豆を奥尻コーヒーとしてドリップパックなどに加工して販売する障害者団体を立ち上げるという構想も持っています。

当事者の意思を尊重しながら実現性や持続性について検討を進めている段階です。

2・3、認知症になっても住み慣れた地域でくらし続けることができるようにということを念頭に「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域推進員」の配置や、民生委員など地域の皆様のご協力も得ながら、「気になる人」を迅速に把握し、訪問、相談、支援につなげております。

また、令和5年度から月に1回「認知症カフェ事業」を実施しており、今後は、開催回数を月2回に増やし閉じこもりがちな当事者の外出や交流の機会を増やし認知症予防の取組をしていきます。

4、認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、出来る範囲で手助けする地域の応援者であり、サポーターの数を一律に増やすことが目的ではなく、日常の中で自然な形で接することができる意識を持つ人を地域に増やしていくことが重要と考えています。

交流の場については、サポーターの活動は、個人単位でできる範囲での活動となっている現状であり、交流の場を設定することにより、義務感や人数あわせのように、逆に負担となりかねないため、交流の場の設定については考えてはいません。